

第 2 6 号議案

亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事（機械）
請負契約の締結について

亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事（機械）について、
下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約
及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年亀岡市条例第 1
号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 6 月 2 4 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

記

- 1 契約の目的 亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事
（機械）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金 1 9 1 , 4 4 8 , 4 0 0 円
- 4 契約の相手方 安藤・美馬・南丹特定建設工事共同企業体
代表者 京都府亀岡市大井町土田 1 丁目 1 6
番地の 1
株式会社安藤工業所
代表取締役 安 藤 高 次

構成員 京都府亀岡市蕨田野町佐伯西ノ辻

68番地

株式会社美馬工業所

代表取締役 美 馬 司

京都府亀岡市荒塚町2丁目14番

10号

南丹清掃株式会社

代表取締役 山 本 新次郎



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 31都整工第5号
- 2 工 事 名 亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事
(機械)
- 3 工 事 場 所 亀岡市曾我部町穴太土湊地内
- 4 請 負 代 金 額 ¥191,448,400—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥17,404,400—)
- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和2年3月24日
- 6 契 約 保 証 金 要
- 7 解体工事に要する費用等 省略

第1条(総則)から第54条(補則)まで 省略
(仮契約の条項)

第55条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年 6 月 1 3 日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕 薩

安藤・美馬・南丹特定建設工事共同企業体
代表者

受注者 住 所 京都府亀岡市大井町土田1丁目16番地の1
商号又は名称 株式会社安藤工業所
代 表 者 名 代表取締役 安藤高次 ⑩
構成員

住 所 京都府亀岡市蕨田野町佐伯西ノ辻68番地
商号又は名称 株式会社美馬工業所
代 表 者 名 代表取締役 美馬 司 ⑩

住 所 京都府亀岡市荒塚町2丁目14番10号
商号又は名称 南丹清掃株式会社
代 表 者 名 代表取締役 山本新次郎 ⑩

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事（機械）
契約の方法	指名競争入札
契約金額	金 191,448,400 円
契約の相手方	<p>安藤・美馬・南丹特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 京都府亀岡市大井町土田1丁目16番地の1 株式会社安藤工業所 代表取締役 安藤 高次</p> <p>構成員 京都府亀岡市蕨田野町佐伯西ノ辻68番地 株式会社美馬工業所 代表取締役 美馬 司</p> <p>京都府亀岡市荒塚町2丁目14番10号 南丹清掃株式会社 代表取締役 山本新次郎</p>
工事場所	亀岡市曾我部町穴太土湫地内
工 期	<p>着工 議会の議決のあった翌日</p> <p>完成 令和 2 年 3 月 2 4 日</p>
工事概要	<p>■ 亀岡運動公園体育館指定避難所施設整備工事（機械）</p> <p>①施設概要</p> <p>用 途 : 体育館（亀岡市指定避難所）</p> <p>構造・規模 : R C 造一部 S 造 3 階建て</p> <p>延 べ 面 積 : ≒ 7, 6 2 0 m²</p> <p>②工事概要</p> <p>1) 空調設備に係る機械設備工事 一式</p> <p>2) トイレ・更衣室改修に係る機械設備工事 一式</p>